

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 2022年5月1日  
至 2022年7月31日

株式会社 P O P E R

## 表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第3 四半期累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

## [四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年10月11日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社P O P E R
【英訳名】	POPER Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 栗原 慎吾
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】	03-6265-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 姚 志鵬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】	03-6265-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 姚 志鵬

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	479,877	442,880
経常損失 (△) (千円)	△28,811	△181,357
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△36,915	△184,914
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	171,119	10,000
発行済株式総数 (株)		
普通株式	3,580,053	500,000
A種優先株式	—	89,000
B種優先株式	—	125,000
C種優先株式	—	270,000
D種優先株式	—	118,431
E種優先株式	—	—
F種優先株式	—	—
純資産額 (千円)	361,776	76,065
総資産額 (千円)	636,288	346,715
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△10.51	△55.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	21.6

回次	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純損失を算定しております。
7. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染状況の推移が社会経済に与える影響等により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産については、総資産が636,288千円となり、前事業年度末と比較し289,572千円の増加となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ287,652千円増加し、587,067千円となりました。主な増減内訳は、運転資金確保のための新株発行及び新株予約権の行使に伴い現金及び預金が272,478千円、「Comiru」の拡大に努めた結果、売上が増加し売掛金が17,512千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1,920千円増加し、49,220千円となりました。主な増減内訳は、投資その他の資産が2,790千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債については、274,511千円となり、前事業年度末と比較し3,861千円の増加となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ14,020千円増加し、120,159千円となりました。主な増減内訳は、課税所得の発生により未払法人税等が12,932千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ10,159千円減少し、154,352千円となりました。主な増減内訳は、長期借入金の返済により9,576千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ285,711千円増加し、361,776千円となりました。その主な内訳は、新株発行及び新株予約権の行使に伴い資本金が161,119千円、資本準備金が161,119千円増加した一方で、繰越利益剰余金が36,915千円減少したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、ロシアによるウクライナ侵攻等、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いている。

教育業界においては、従来から問題視されていた教育現場の労働生産性の改善意識も高まっています。特に2020年からの新型コロナウイルス感染症による休講をきっかけとして、コミュニケーションツールやオンライン授業システムへの関心が高まり、教育現場のデジタルトランスフォーメーションへの関心や注目が続いている。

このような環境のもと当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾業界のアナログ業務を効率化するコミュニケーションツール「Comiru」の開発・運用に注力しております。

今後も、更なるユーザー獲得及び顧客満足度向上のため、既存機能の改善及び新機能の充実を図り、ユーザーのニーズに答えられるよう機能強化を行っていく予定です。

なお、事業拡大に向けた開発人員の増強、社内体制強化等において、積極的に取り組んでおります。

これらの結果として、当第3四半期累計期間における売上高は、「Comiru」の売上が増加したことにより479,877千円、売上総利益は、売上高の増加及び開発部門における開発活動の効率化の取り組みにより343,079千円となりました。一方で、WEB広告を中心としたオンラインマーケティングの拡充による広告宣伝費や、営業体制の強化による人件費などが計画どおり増加したため営業損失26,408千円となりました。また、支払利息や株式交付費用の計上により経常損失が28,811千円、システムの不具合から生じた各種調査費用の情報セキュリティ対策費が発生したことや法人税等の計上により四半期純損失が36,915千円となりました。

なお、当社は教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は5,212千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備の新設・除却

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間末の有利子負債は、167,120千円となりました。

有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は、△319,002千円となりました。これは主に、2021年11月～2022年2月の第三者割当増資等による新株式の発行により322,239千円調達したことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,580,053	3,580,053	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,580,053	3,580,053	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月21日 (注) 1	普通株式 693,351 A種優先株式 △89,000 B種優先株式 △130,000 C種優先株式 △279,920 D種優先株式 △118,431 E種優先株式 △36,000 F種優先株式 △40,000	普通株式 1,193,351	—	171,119	—	411,119
2022年7月30日 (注) 2	普通株式 2,386,702	普通株式 3,580,053	—	171,119	—	411,119

- (注) 1. 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
2. 2022年7月29日開催の取締役会決議により、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、発行済株式総数は2,386,702株増加し、3,580,053株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,579,900	35,799	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 153	—	—
発行済株式総数	3,580,053	—	—
総株主の議決権	—	35,799	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	213,644	486,122
売掛金	53,718	71,231
前払費用	24,580	27,688
その他	7,472	2,025
<b>流動資産合計</b>	<b>299,415</b>	<b>587,067</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	15,590	14,850
無形固定資産	172	43
投資その他の資産	31,536	34,326
<b>固定資産合計</b>	<b>47,299</b>	<b>49,220</b>
<b>資産合計</b>	<b>346,715</b>	<b>636,288</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	13,038	12,768
未払金	27,230	25,147
未払費用	32,465	34,752
未払法人税等	530	13,462
未払消費税等	18,627	20,955
預り金	12,113	12,593
その他	2,133	481
<b>流動負債合計</b>	<b>106,138</b>	<b>120,159</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	163,928	154,352
繰延税金負債	583	—
<b>固定負債合計</b>	<b>164,511</b>	<b>154,352</b>
<b>負債合計</b>	<b>270,650</b>	<b>274,511</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	171,119
資本剰余金		
資本準備金	250,000	411,119
<b>資本剰余金合計</b>	<b>250,000</b>	<b>411,119</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△185,124	△222,039
<b>利益剰余金合計</b>	<b>△185,124</b>	<b>△222,039</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>74,875</b>	<b>360,200</b>
<b>新株予約権</b>	<b>1,189</b>	<b>1,576</b>
<b>純資産合計</b>	<b>76,065</b>	<b>361,776</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>346,715</b>	<b>636,288</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	
売上高	479,877
売上原価	136,797
売上総利益	343,079
販売費及び一般管理費	369,487
営業損失(△)	△26,408
営業外収益	
受取利息	1
還付加算金	12
営業外収益合計	13
営業外費用	
支払利息	1,052
株式交付費	1,364
営業外費用合計	2,417
経常損失(△)	△28,811
特別利益	
新株予約権戻入益	129
特別利益合計	129
特別損失	
情報セキュリティ対策費	※ 720
特別損失合計	720
税引前四半期純損失(△)	△29,402
法人税、住民税及び事業税	8,096
法人税等調整額	△583
法人税等合計	7,512
四半期純損失(△)	△36,915

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響は、軽微であります。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の停滞、顧客側の意思決定の遅滞などにより、営業上見込んでいた案件の見直しや商談の遅滞などの影響がありました。現時点においては新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く正確に見積もるのは困難であり、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当期の業績については、足元の受注状況あるいはその他関連データを参考にしたうえでその影響を想定しておりますが、緊急事態宣言解除以後、事業上の制約は徐々に緩和され、社会経済活動は徐々に回復し当事業年度末までに当社の事業環境も緩やかに回復していくと仮定しております。

### (四半期損益計算書関係)

※ 情報セキュリティ対策費の内容は、次のとおりであります。

当社が運営する教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム「Comiru」において、システム不具合が生じたことにより各種調査費用、顧客対応等に必要となる費用等であります。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
(自 2021年11月1日  
至 2022年7月31日)

減価償却費	2,345千円
-------	---------

### (株主資本関係)

#### 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月30日付で、株式会社マイナビから第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ54,000千円増加しております。また、2021年12月20日付で、新株予約権の権利行使があり、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,119千円増加しております。さらに、2022年2月28日付で、学校法人駿河台学園及び株式会社こうゆうから第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ100,000千円増加しております。これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が171,119千円、資本準備金が411,119千円となっております。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を認識時期別に分離した情報は、以下のとおりです。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	36,856千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	443,020
顧客との契約から生じる収益	479,877
その他の収益	—
外部顧客への売上高	479,877

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△10円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△36,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△36,915
普通株式の期中平均株式数(株)	3,512,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の数17,300個)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月5日

株式会社 P O P E R  
取締役会御中

### PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:  
齋藤勝彦  
4B755AB06B474F6...

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:  
山本剛  
3926C04371F34FA...

#### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P O P E R の2021年11月1日から2022年10月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P O P E R の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上